

岡山県聴覚障害者センター中期目標 (第3期)

—誰もが生き活きと輝く共生社会の実現を目指して—

令和4年3月

岡山県聴覚障害者センター

目 次

はじめに	1
第1章 基本的な考え方	1
1 岡山県聴覚障害者センターの基本目標（使命）	1
2 中期目標の性格等	1
第2章 行動計画（中期5カ年計画）	2
1 聴覚障害者を対象とする事業	2
(1) 手話入り映像ライブラリー等の貸出	
(2) 自主ビデオの制作	
(3) コミュニケーション機器の貸出	
(4) 自立支援拠点活動支援事業	
(5) 専任手話通訳者の設置	
(6) 意思疎通支援者派遣連絡調整事業	
(7) 相談業務	
2 支援者を対象とする事業	4
(1) 手話通訳者の養成	
(2) 手話通訳士の養成	
(3) 要約筆記者の養成	
(4) 聴覚障害者関係地域ボランティア研修事業	
(5) 災害救援専門ボランティア研修	
(6) 遠隔手話サービス等研修（新設）	
(7) センター利用者の拡充	
(8) センター利用登録者の拡充	
3 その他の事業	8
(1) 市町村支援事業	
(2) 聴覚障害者ニーズ等の変化への対応	
(3) 聴覚障害者との交流促進	
(4) 人材育成・研修事業の促進	
(5) 学校教育との連携	
(6) 運営改善のための取組	
(7) 広報活動の充実	
第3章 組織・人員	12
第4章 財務・社会的支援	13
第5章 その他	13

はじめに

岡山県聴覚障害者センターは、身体障害者福祉法に基づく聴覚障害者情報提供施設として、平成17年9月に開所以来、聴覚障害者をはじめ多くの県民に利用され、岡山県の聴覚障害者の中核施設として、様々な事業を展開してきました。

この間、岡山県聴覚障害者センターの管理業務は、岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例により、岡山県から公益社団法人岡山県聴覚障害者福祉協会が指定管理者として指定され、現在、平成31年4月から令和6年3月までの4期目の業務を行っています。

近年、国においては「障害者差別解消法」の施行、「障害者総合支援法」や「児童福祉法」の改正等により、障害のある人の権利擁護や支援の充実を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障害への理解や障害のある人の社会参加の促進に向けた取り組みが進められています。

また岡山県では「障害者総合支援法」や「児童福祉法」に基づき、障害の有無にかかわらず県民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とし、障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう障害福祉サービス等に係る給付、地域生活支援事業等の取組を進め、令和3年3月には第4期岡山県障害者計画を、また、その実施計画として具体的な数値目標を盛り込んだ第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画を策定しています。

岡山県聴覚障害者センターとしても、これまで、国・県の動向に目を向けながら、時宜にかなった事業を実施するために第1期（平成24年度～28年度）・第2期（平成29年度～令和3年度）の中期計画を策定してきましたが、第2期の計画期間が満了することから、5年間の成果と課題を踏まえ、中期計画の見直しを行うことといたしました。

本計画は、「岡山県聴覚障害者センターの管理に関する包括協定書」、「岡山県聴覚障害者センターの管理に関する年度協定書」に基づき、第4期岡山県障害者計画（令和3年3月作成）、「第3次晴の国おかやま生き生きプラン」（令和3年3月作成）などを参考にしながら策定したものです。

今後5カ年の岡山県聴覚障害者センターのあるべき姿や、目指す方向性を具体的に見定め、その実現に向けて努力していきます。

第1章 基本的な考え方

1 岡山県聴覚障害者センターの基本目標（使命）

岡山県聴覚障害者センターは、聴覚障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者福祉法第三十四条に規定する聴覚障害者情報提供施設として、平成17年9月に設置されました。（岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例第一条）

岡山県聴覚障害者センターは県内聴覚障害者の中核拠点施設としての使命と自覚を持って活動し、聴覚障害者の社会参加の総合的な推進に努めます。使命を達成するため、「誰もが生き生きと輝く共生社会の実現を目指して」中長期的な視点で計画を策定し、本県の厳しい財政状況の中、安定した経営のために工夫改善を行い、県民の信頼と支援を得るよう努力します。

2 中期目標の性格等

- ・今後5カ年間に重点的に取り組む基本戦略や施策を盛り込んだ中期的な行動計画
- ・令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）の5カ年間

第2章 行動計画（中期5カ年計画）

1 聴覚障害者を対象とする事業

(1) 手話入り映像ライブラリー等の貸出

映像等に手話、字幕を挿入したビデオ（DVD）の貸出を行うことにより、聴覚障害者に対する情報提供に努めます。

① 貸出番組

- ・ 岡山県聴覚障害者センター（以下、「聴覚センター」という）所蔵の番組
- ・ 岡山県手話入り映像ライブラリー事業の実施に係る制作委託の制作品として受領する番組及び（社福）聴力障害者情報文化センターから購入した手話入り映像ライブラリー共同事業映像作品
- ・ 岡山県ふるさと雇用再生特別基金を活用した「字幕挿入ビデオ作成事業」により作成した番組
- ・ その他、ライブラリーに備える番組

【指標】 貸出本数

単位：本

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
手話入り映像ライブラリー等	177	116	215	228	246	200/年

(2) 自主ビデオの制作

聴覚障害者に対する情報提供に資するため、自主制作映画等を作成し、福祉の増進を図ります。

① 内容

- ・ 身近な地域情報や社会的・文化的な情報などを主な内容とし、情報保障のため、字幕や手話の挿入を行います。
- ・ 字幕挿入ビデオ（DVD）の作成については、平成28年度以降は、国の人材活用事業が廃止され、アシスタントの配置ができないため、職員が研修に努めることにより、年2本の制作を目指します。
- ・ 企業・団体等からの依頼によるビデオの作成や既製のビデオや番組に手話や字幕を挿入する事業については、規程の整備を行い制作費の徴収を可能としています。

【指標】 制作本数

単位：本

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
自主制作ビデオ	9	6	5	3	6	6/年
字幕挿入	1	2	0	3	3	2/年

(3) コミュニケーション機器の貸出

コミュニケーションの困難な聴覚障害者の自立自助努力を助長するため、地域における各種大会行事等に聴覚障害者コミュニケーション機器を貸し出すことにより、聴覚障害者に対する理解と地域ボランティアの拡充を図り、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。

① 貸出対象者

- ・ 聴覚障害者及び聴覚障害者の参加する各種大会行事・地域ボランティア・職場・学校等の代表者で、聴覚障害者の福祉増進に資することを目的として使用する者

【指標】貸出数

単位：人・件

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
人数	136	149	142	141	99	150/年
件数	464	545	477	549	437	500/年

(4) 自立支援拠点活動支援事業

難聴者、ろうあ者等の聴覚障害者の福祉増進並びに自立支援を行う拠点として設置されている聴覚センターが中心となって、各種講習会等の事業を行い、生活文化の向上、社会参加の促進を図ります。

①対象者

- ・聴覚障害者

②実施方法

- ・ろう者を対象にした講習会等を年10回程度、中途失聴者・難聴者を対象とした講習会を年3回程度、難聴者のための手話教室を年12回程度実施します。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)	
	H28	H29	H30	H31	R2		
難聴者の手話教室	114	149	186	162	139	150/年	
一般講座	難聴者	92	92	86	56	82	80/年
	ろう者	279	194	185	224	159	200/年
合計	485	435	457	442	380	430/年	

(5) 専任手話通訳者の設置

身体障害者の福祉に理解と熱意を有する手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の家庭生活及び社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を推進し、聴覚障害者等の福祉の増進を図ります。

①実施方法

- ・3名の常勤の手話通訳者を設置し、手話を用いて聴覚障害者等のコミュニケーションの仲介を行います。

②留意事項

- ・手話通訳を行う者は、聴覚障害者の人格を尊重し、その信条等に関する秘密を守り、信条等によって差別的取り扱いをしません。

【指標】関係機関からの協力要請件数

単位：件

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
要請件数	496	296	324	336	338	400/年

(6) 意思疎通支援者派遣連絡調整事業

意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村間の連絡調整等広域的な対応を行い、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。

【指標】意思疎通支援者派遣連絡調整件数

単位：件・人

項 目		実 績					中期目標値 (令和8年度)
		H28	H29	H30	H31	R2	
市 町 村	件数	438	542	417	424	264	460/年
	人数	475	566	454	458	273	490/年

専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

【指標】意思疎通支援者派遣（手話通訳者）件数

単位：件・人

項 目		実 績					中期目標値 (令和8年度)
		H28	H29	H30	H31	R2	
団 体	件数	19	19	16	19	14	20/年
	人数	43	44	33	48	31	40/年

【指標】意思疎通支援者派遣（要約筆記者）件数

単位：件・人

項 目		実 績					中期目標値 (令和8年度)
		H28	H29	H30	H31	R2	
団 体	件数	21	23	20	28	16	25/年
	人数	77	80	79	108	47	80/年

(7)相談業務

聴覚障害者及びその家族等の相談に応じ、必要な助言・情報提供・適切な専門機関への紹介等を行います。

①対象者

- ・聴覚障害者及びその家族等

【指標】聴覚障害者からの相談件数

単位：件数

項 目	実 績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
相談件数	317	364	308	260	305	350/年

2 支援者を対象とする事業

(1)手話通訳者の養成

手話で特定の聴覚障害者と日常会話が可能なる者に、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務、手話通訳に必要な語いや手話通訳表現技術等の指導を行うことにより、手話通訳者を養成し、聴覚障害者等の福祉の増進を図ります。

①対象者

- ・手話を駆使して手話で特定の障害者と日常会話が可能なる者

②実施方法

- ・講習会等の方法により、厚生労働省通知の「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム」に則り、「基本課程」「応用課程」及び「実践課程」を実施します。

③登録試験・登録

- ・統一試験合格者に登録試験（面接）を行い、合格者については本人の承諾を得て岡山県に登録し、手話通訳者として派遣します。

④留意事項

- ・基本課程、応用課程、実践課程における1教室当たりの定員規模は20人程度とします。

⑤健康診断の実施

- ・岡山県登録の手話通訳者のうち通訳活動をしている人を対象に頸肩腕症候群特殊健康診断を実施します。
- ・健診は一次健診（問診票）と二次健診（精密検査）を行います。
- ・手話通訳者の健康管理は重要な課題であり、他の項目についての健診の可能性や健康講座の開設について検討します。

【指標】手話通訳者養成講座修了者数

「基本課程」

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
I 修了者数	17	17	18	10	20	20/年
II 修了者数	25	7	17	20	7	15/年
計	42	24	35	30	27	35/年

※「I」は聴覚センター会場、「II」は聴覚センター外会場

「応用課程」

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
I 修了者数	14	15	21	10	15	15/年
II 修了者数	7	12	8	9	20	10/年

※「I」は聴覚センター会場、「II」は聴覚センター外会場

「実践課程」

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
修了者数	7	10	6	13	8	10/年

【指標】手話通訳者全国統一試験の合格者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
合格者数	5	6	7	5	3	6/年

【指標】一次健康診断(問診票)受診率

単位：%

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
受診率	93.9	91.0	94.2	91.0	92.2	95/年

(2)手話通訳士の養成

「障害者総合支援法」の施行や、裁判員制度の発足、政見放送への手話通訳の拡大などにより、より高い専門性を持った人材の確保が求められており、登録手話通訳者を対象とした研修により手話通訳士を養成するとともに、手話通訳士を対象とした現任研修を実施し、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。

①対象者

- ・登録手話通訳者が手話通訳士の資格取得に向けた知識・技能の習得を図る研修を実施する。(50時間)
- ・手話通訳士の知識・技能の向上を図るため、現任研修を実施する。(10時間以上)
- ・手話通訳士養成研修の講師を確保するため、指導者養成研修を実施する。
- ・手話通訳士緊急確保対策事業として全国手話研修センターが実施する「合格率向上対策事業」および「合格者フォローアップ講座」に該当者を派遣する。(2名程度)

②実施方法

- ・講習会等の方法により、厚生労働省の手話通訳技能認定試験に対応したカリキュラムに則り、養成講座を実施する。

③資格試験

- ・講座修了後に手話通訳技能認定試験を受験し、合格者は手話通訳士の資格を取得する。

④留意事項

- ・養成講座における1教室当たりの定員規模は10人程度とする。

【指標】研修会受講者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
通訳士養成	16	10	12	13	13	15/年
通訳士現任	17	21	20	18	23	25/年
計	33	31	32	31	36	40/年

【指標】指導者養成研修者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
受講者数	11	13	15	11	17	15/年

【指標】手話通訳士合格者

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
合格者数	2	1	2	2	—	2/年

(3)要約筆記者の養成

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対して、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの手段としての要約筆記の指導を行うことにより、高い専門性をもった要約筆記者の養成を行います。

また、厚生労働省が示したカリキュラムに対応した指導者の養成を行うための研修会に担当者が計画的に参加できるよう努めます。

①対象者

- ・聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者

②実施方法

- ・厚生労働省の「要約筆記者養成カリキュラム」に基づき84時間の講習を実施します。
- ・指導者養成研修については、(社福)聴覚障害者情報文化センターが実施する要約筆記者指導者養成研修に、毎年2人程度派遣します。

③要約筆記者の登録

- ・統一試験合格者に登録試験(面接)を行い、合格した者を本人の承諾を得て岡山県要約筆記者として登録します。

【指標】要約筆記者養成講座修了者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
修了者数	35	46	25	24	30	30/年

【指標】要約筆記者指導者養成研修参加者

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
受講者数	2	2	3	2	2	2/年

【指標】全国統一要約筆記者認定試験合格者

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
合格者数	5	10	3	7	6	7/年

(4)聴覚障害者関係地域ボランティア研修事業

手話・要約筆記に係る地域ボランティアの養成及び活動の活性化を進めるために、手話通訳者及び要約筆記者に対し研修を行い、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。

①対象者

- ・県内で活動する手話・要約筆記に係る地域ボランティアの代表者及びその候補者

②研修の内容

- ・体験発表に基づく意見交換
- ・専門家の助言を交えての接遇・奉仕技術の研修
- ・その他事業の実施主体が必要と認めた研修等

③実施回数及び場所

- ・実施回数は年2回程度
- ・場所は聴覚センター等

④実施上の留意事項

- ・研修の実施にあたっては、各地域ボランティアグループの意見を充分留意し実施します。

【指標】研修会参加者数（手話通訳者）

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
第1回	72	68	57	76	73	150/年
第2回	75	73	63	80	65	
計	147	141	120	156	138	

【指標】研修会参加者数（要約筆記者）

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
第1回	60	46	51	55	43	110/年
第2回	62	62	61	53	41	
計	122	108	112	108	84	

(5)災害救援専門ボランティア研修

県が登録している災害救援専門ボランティア等の手話通訳・要約筆記の分野に係る専門的

な技術のレベルアップやボランティア意識の向上を図ります。

①対象者

- ・岡山県災害救援専門ボランティア登録者又は今後登録しようとする者

②研修の内容

- ・手話通訳・要約筆記ボランティアのスキルアップ（演習又は講義）

③実施回数及び場所

- ・実施回数は年2回程度
- ・場所は聴覚センター等

④実施上の留意事項

- ・研修の実施にあたっては、災害救援専門ボランティア研修共通講座を実施する社会福祉法人岡山県社会福祉協議会及びボランティア・NPO 活動支援センターと連携を図り実施します。

【指標】岡山県災害救援専門ボランティア研修参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
第1回	75	65	88	84	83	160/年
第2回	86	55	82	67	92	
計	161	120	168	151	175	

(6)遠隔手話サービス等研修(新設)

災害時等において遠隔手話サービス等がスムーズに実施できるよう災ボラ研修等を利用して、タブレット等を使用した遠隔手話サービス等の訓練を適時実施する。

中期目標値（令和8年度） 参加者数 160人/年

(7)センター利用者の拡充

【指標】利用者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
利用者数	12236	13148	12748	11144	10187	13,000/年

(8)センター利用登録者の拡充

【指標】登録者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
登録者数	25	18	21	20	31	25/年 (5)/年

※（ ）は聴覚障害者の数で内数

3 その他の事業

県からの指定管理業務以外の事業で、聴覚障害者の福祉向上のための事業を聴覚センター独自で実施します。

(1)市町村支援事業

- ①意思疎通支援者派遣連絡調整事業の推進支援事業の推進

- ・各種団体（官公庁や会社）からの意思疎通支援者派遣要請（手話通訳者の派遣）をコーディネート面で支援します。

【指標】 意思疎通支援者派遣件数

単位：件・人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)	
	H28	H29	H30	H31	R2		
団体	件数	215	220	240	222	177	240/年
	人数	390	414	447	405	291	430/年

②岡山県災害救援専門ボランティア登録の推進

- ・県内で大規模な災害が発生したときに備え、岡山県災害ボランティア登録制度要綱に基づく手話通訳・要約筆記ボランティアへの登録を推進します。
- ・東日本大震災、熊本地震等の被災状況も考慮しながら、広域派遣の可能性について、検討を進めます。

【指標】 登録者数(手話通訳者)

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
登録者数	5	3	7	5	3	6/年

【指標】 登録者数(要約筆記者)

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
登録者数	5	5	3	7	6	7/年

(2)聴覚障害者ニーズ等の変化への対応

①岡山県聴覚障害者災害対策本部の設置

- ・県内で緊急災害が発生した際、聴覚障害者への救援・支援活動を行います。
- ・緊急災害の発生に備え、聴覚障害者への防災意識と災害対応能力の向上を図ります。

【指標】 防災会議の開催状況

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
開催回数	2	2	3	2	3	3/年

②岡山県防災情報メール配信登録の推進

- ・岡山県が平成19年3月から開始した「総合防災情報システム」は、聴覚障害者にとって利便性の高い情報システムであり、聴覚障害者に登録を働きかけます。

③関係機関や地域社会との連携

- ・聴覚センター単独での事業運営には限界があるため、地域社会や他の公共施設、団体との相互連携活動を推進し、文化講演会などの開催を検討します。

【指標】 連携機関、団体数

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
施設数	3	3	2	2	5	3

④「センターふれあいフェスティバル」の開催

- ・令和3年10月に、聴覚センター設立15周年を記念し、「センターふれあいフェスティバル」を開催しました。令和8年度が設立20周年記念事業の実施年になることから、周年行事の継続的な開催に向けて、関係団体と協議を進めます。

【指標】開催計画

項目	実施計画					中期目標値 (令和8年度)
	R3	R4	R5	R6	R7	
開催計画	15周年 10/17開催	センター内 での検討作 業	センター内 での検討作 業	開催準備	実行委員 会設置	設立20周年記 念事業開催

⑤文化講演会等各種講演会の開催

【指標】開催回数

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
開催回数	1	1	1	1	1	1/年

(3)聴覚障害者との交流促進

①ろう高齢者交流会

- ・日ごろ、人との交流が少ない高齢聴覚障害者が同じ障害の友人や青年等と楽しい一時を持つ機会を提供します。
- ・年1回交流会を開催します。
- ・必要経費については、梶谷福祉基金の支援が得られるよう努めます。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
参加者数	51	71	53	63	36	55/年

②のびのび子どもひろば

- ・聴覚障害児に交流の場を提供するとともに、健聴の子供も一緒に活動するなかで聴覚障害について、より一層理解を深める機会を提供します。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)	
	H28	H29	H30	H31	R2		
参 加 者	子 供	5(1)	24(10)	28(15)	24(13)	18(11)	20(10)/ 年
	保 護 者	4	14	17	19	21	15/年
	支 援 者	13	7	9	7	0	7/年
	計	22	45	54	50	39	42/年

◇ () は聴覚障害児の数 (内数)

(4)人材育成・研修事業の促進

①みんながきらめく手話の会

- ・手話に興味がある人を対象に、手話を介して交流したり、学習したりする場を提供します。

- ・毎週木曜日に実施します。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
参加者数	560	450	507	480	445	500/人

②お昼休みのミニ手話教室

- ・きらめきプラザ内の入居団体の職員を対象に手話の学習をし、施設内の情報のバリアフリー化と職員相互の交流を推進します。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
参加者数	42	26	58	57	137	65/年

③手話通訳者の集い

- ・手話通訳者全国統一試験合格後、通訳経験の少ない登録手話通訳者の資質向上を図るため、学習の機会を提供します。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
参加者数	39	52	46	49	69	50/年

④しゅわの集い

- ・手話講座（主に、入門課程、基礎課程の講座）を修了した人たちがその後も引き続き手話に親しみ、手話を学び、手話を実地に使うよう修了者同士が手話を通して、交流する場を提供します。

【指標】参加者数

単位：人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
参加者数	52	62	36	25	36	45/年

(5)学校教育との連携

県内の小中学生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、聴覚センターで聴覚障害者に対する理解を深めるため、体験学習を行います。

【指標】利用者数

単位：校・人

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)	
	H28	H29	H30	H31	R2		
利用者	学校数	4	4	5	6	4	5校/年
	人数	418	356	256	339	280	330人/年

(6)運営改善のための取組

①運営会議の開催

- ・運営会議委員は、聴覚センター所長の求めに応じ、聴覚センターの運営方針、各種事業の

実施、聴覚障害者やその支援者との連携、聴覚障害者の社会参加、その他運営に関して意見を述べ、又は助言を行います。

【指標】開催回数

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
開催回数	1	1	1	—	1	1/年

②指定管理者運営委員会の開催

【指標】開催回数

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
開催回数	6	6	6	6	6	6/年

③利用者アンケートの実施

- ・利用者を対象としたアンケート、及び講座修了者に対するアンケートを実施します。

【指標】満足度の割合(5段階評価の4以上)

単位:%

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
聴覚障害者	68.9	73.5	75.0	87.5	81.6	80以上
聴者	95.9	90	92.3	92.0	85.1	92以上

(7)広報活動の充実

聴覚センターに関連する様々な情報をより多くの人々に知ってもらい、聴覚センターの利用者が増えるよう広報媒体を関係諸機関(報道機関・福祉施設・関係団体等)に好機に配布するなど、情報発信機能を強化します。

①広報紙「センターだより」

- ・「センターだより」を一層充実させるとともに、時宜を得た情報をきめ細かに提供するように努めます。

②ホームページの充実

- ・聴覚センターホームページを一層充実させるとともに、月1回以上、タイムリーな更新に努めます。また、危機管理に対応できるよう情報発信機能を改善します。

【指標】アクセス数

単位:件

項目	実績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
アクセス件数	9846	10411	9781	8944	12048	12,000/年

第3章 組織・人員

岡山県と連携を密にし、所内職員間の情報の共有化を図るなど、効率的な組織運営に努めます。又、職員の適正な配置に努めるとともに、職員の一人一人の能力や資質の向上に努めます。特に、それぞれの職員は、聴覚センターの専門職員として、その力量を最大限発揮できるように努めます。

定期的に研修会に参加するなど能力開発・資質向上に努めます。

【指標】 研修会の参加人数

単位：人

項 目	実 績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
参 加 者	11	8	6	8	9	9/年

第4章 財務・社会的支援

コロナ禍における本県の財政状況や「岡山県行財政経営指針（H29.3版）」に基づく予算編成方針などから、県費による指定管理料の増額は困難ですが、新規事業の受託など積極的な事業展開により収入確保に努めるとともに、各種基金からの支援を求めてまいります。

【指標】 支援団体数

項 目	実 績					中期目標値 (令和8年度)
	H28	H29	H30	H31	R2	
支援団体	梶谷基金 小山基金	梶谷基金 全情提制 作協力	梶谷基金	梶谷基金	梶谷基金	随 時

() は金額/単位千円

※令和3年度：サン基金 300千円、小山基金 150千円の助成によりふれあいフェスティバル実施

第5章 その他

(1) 事業実施の評価

当聴覚センターの各種事業の効果については、今回策定した中期計画（新たな評価指標）に基づき事業評価を実施します。又、評価結果については、岡山県聴覚障害者センター運営会議へ報告し意見を求め業務運営に反映させます。

(2) 中期計画の見直し等

本計画は、今後、県の中期計画の変更に基づく財政計画の変更や組織再編などに伴い、財源や定数等に著しい変更が生じた場合は、計画期間中にもかかわらず、必要に応じて計画を見直します。

(3) 中期計画の性格

本計画は、当聴覚センターの指定管理者である（公社）岡山県聴覚障害者福祉協会が独自に策定した計画であり、委託元の岡山県が関与するものではありません。

附 則

この計画は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この計画は、平成25年12月1日から施行する。

附 則

この計画は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この計画は、令和4年4月1日から施行する。